

平成31年第1回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成31年2月26日（火曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長補佐	大塚享
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	市長公室長	石田淳司
総務部長	田辺剛	総合政策部長	藤澤和昭
市民福祉部長	大野義昭	建設農林部長	志賀雅彦
観光商工部長	西田良平	消防長	松永潤
総務部総務課長	佐々木昭治	総務部財政課長	竹内正夫
総合政策部次長	繁田誠	市民福祉部生活環境課長	古屋敦子
市民福祉部地域福祉課長	内藤賢治	市民福祉部高齢福祉課長	河村充展
建設農林部建設課長	佐伯憲一	教育長	岡崎堅次
病院事業管理者	高橋睦夫	上下水道事業管理者	波佐間敏
上下水道局長	杉原功一	会計管理者	細田清治
美東総合支所長	東城泰典	秋芳総合支所長	鮎川弘子
教育委員会事務局長	金子彰	病院事業局管理部長	安村芳武
病院事業局経営管理課長	古屋壮之	上下水道局次長	三戸昌子

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 3 号 平成30年度美祢市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 4 議案第 4 号 平成30年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正
予算（第3号）
- 日程第 5 議案第 5 号 平成30年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第
2号）
- 日程第 6 議案第 6 号 平成30年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算
（第4号）
- 日程第 7 議案第 7 号 平成30年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補
正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 8 号 平成30年度美祢市水道事業会計補正予算（第2
号）
- 日程第 9 議案第 9 号 平成30年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2
号）
- 日程第10 議案第10号 平成31年度美祢市一般会計予算
- 日程第11 議案第11号 平成31年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第12 議案第12号 平成31年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第13 議案第13号 平成31年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第14 議案第14号 平成31年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第15 議案第15号 平成31年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第16 議案第16号 平成31年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第17 議案第17号 平成31年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予
算
- 日程第18 議案第18号 平成31年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第19 議案第19号 平成31年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第20 議案第20号 平成31年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第21 議案第21号 美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部

改正について

- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 美祢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 美祢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 美祢市環境保全条例の一部改正について
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 美祢市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 美祢市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 美祢市水道布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例の一部改正について
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について
- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 山口県市町総合事務組合の財産処分について
- 日程第 3 2 議案第 3 2 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 3 3 議案第 3 3 号 美祢市副市長の選任について
- 日程第 3 4 議案第 3 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。ただいまから、平成31年第1回美祢市議会定例会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは議案第3号から議案第34号までの32件、また事務局からは会議予定表でございます。

本日、配付してございますものは、議事日程表（第1号）、議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、竹岡昌治議員、杉山武志議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月22日までの25日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

この際、発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間 敏君） 議長のお許しをいただきましたので、1件御報告させていただきます。

昨年御報告いたしました、美祢市農業集落排水事業特別会計における消費税申告納付の遺漏に係る調査について、その後の対応について御報告申し上げます。

昨年、市議会において、平成29年度美祢市一般会計決算、並びに平成29年度

美祢市農業集落排水事業特別会計決算が不認定となり、市民の市政に対する信頼の回復に努めることを求める決議が可決されたところであります。

このことを受けて、執行部では、消費税の事務処理状況等の調査を行い、昨年12月20日、市議会に調査結果を御報告いたしましたところであり、その後、市民の皆様への公表として、市ホームページに、不認定に係る措置及び調査報告書を掲載するとともに、市報「げんきみね。」2月号に、不認定に係る措置について掲載いたしました。

また、消費税申告納付の遺漏を及び遺漏に起因する不適切な事務処理に際して、関係職員に、文書または口頭による注意が行われたところであります。

上下水道事業管理者であります私は、調査報告書に、「「延滞税」及び「無申告加算税」は、公費から支出すべきではなく、上下水道事業管理者の責任において負担を検討すべき」と指摘されていることを真摯に受けとめ、農業集落排水事業の平成27年度事業年度分消費税、及び地方消費税に係る延滞税及び無申告加算税の相当額4万円を、12月26日に個人として市に納入いたしました。

ここに改めて、市議会議員の皆様並びに市民の皆様に、さらには、市政に大きな混乱を生じさせてしまったこと、また、御報告が遅れましたことにつきまして、心からおわびを申し上げます。

今後は、市民の皆様からの信頼回復に鋭意努力してまいりますので、市議会議員の皆様には、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 市長より、所信表明演説を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 平成31年第1回美祢市議会定例会におきまして、所信を申し上げます機会をいただき、感謝申し上げます。

まずは、昨年末から市政の停滞を招いてしまい、市民の皆様、議員の皆様には大変御迷惑をおかけし、心より深くおわび申し上げますとともに、信頼回復のため鋭意努めてまいります。

さて、私は、さきの市長選挙におきまして、多くの皆様の御支持をいただき、再度市政を担わせていただくこととなりました。改めまして、私への期待の大きさを強く感じておりますとともに、その責任の重大さに身を引き締め、しっかりと市長

としての職を全うしていく所存でございます。

このたびの選挙を通じまして、御支持をいただいた以上に、厳しい御意見や御批判もいただきました。その声に対しまして真摯に向き合い、これまで以上に、謙虚に市政を運営してまいりたいと考えております。

私が、市長就任当初から掲げております五つの柱の「市民が主役のまちづくり」、「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」、「教育環境の充実」、「地域経済の活性化、雇用の拡大」、「市行財政改革の推進」を第一次美祢市総合計画との整合性を図りながら、さらに推進し、残り1年2カ月の任期中に、今までまいった種を一つでも多く花を咲かせ、実を収穫し、市民の皆様に、市民としての充実感を実感していただけるよう努力をしてまいります。

選挙期間中には、特に、子育て支援や福祉施策、地域の活性化といった声を多くの市民の皆様からいただきました。

子どもには夢を、若者には希望を、高齢者には安心を、そして、地域には活力がみなぎるように、一つずつ施策を積み上げて、市民の皆様の期待に応えるよう、私は全力で取り組んでまいります。

結びに、今後の市政運営に対しまして、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますとともに、二元代表制の一翼を担っていただいております、議員の皆様と議論を深めてまいります。

どうぞ、議員の皆様には、今後も御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げ、私の所信といたします。

○議長（荒山光広君） 日程第3、議案第3号から日程第34、議案第34号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、平成31年第1回美祢市議会定例会に提出いたしました議案32件について、御説明を申し上げます。

議案第3号は、平成30年度美祢市一般会計補正予算（第8号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みによる調整を行うとともに、債務負担行為の補正及び年度内に完了が見込めない事業についての繰越明許費の設定、並びに地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

主なものについて費目ごとに申しますと、総務費では、特別職及び一般職に対する退職手当を追加するほか、庁舎等整備基金元本積立金を追加するなど、8,146万9,000円を追加しております。

次に、民生費では、過年度国県補助金精算返還金等を追加するほか、決算見込みによる調整により3,855万円を減額しております。

次に、衛生費では、病院事業局職員の退職手当に係る繰出金を追加するほか、決算見込みによる調整により6,992万3,000円を減額しております。

次に、労働費では、特定財源として、過疎対策事業債を充当したことによる財源更正を行っております。

次に、農林費では、本年度の実績に鑑み、有害鳥獣捕獲奨励事業補助金等を追加するほか、決算見込みによる調整により5,746万9,000円を減額しております。

次に、商工費では、市が主催する事業と併せて実施した秋芳洞等への観覧料減免に伴う損失補填分として、観光事業特別会計繰出金を追加するほか、決算見込みによる調整により2,270万9,000円を減額しております。

次に、土木費から公債費にかけては、各種事業の決算見込みによる調整により、土木費では3,271万8,000円を、消防費では532万4,000円を、教育費では5,073万3,000円を、災害復旧費では1億3,692万3,000円を、公債費では2,366万3,000円をそれぞれ減額しております。

以上が、歳出についての主な補正内容であります。

一方、歳入においては、決算見込みに基づき、市税及び使用料及び手数料を追加するとともに、分担金及び負担金、国・県支出金等については、事業費の増減により調整を行った結果、3億5,654万3,000円を減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3億5,654万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億6,861万6,000円とするものであります。

次に、繰越明許費につきましては、年度内に完了が困難と見込まれる事業6件について、総額1億3,189万5,000円を平成31年度へ繰り越す限度額の設定をしております。

次に、債務負担行為の補正であります。

本庁舎整備基本計画策定業務委託料及び看護師等奨学金貸付金について、限度額の変更を行っております。

次に、地方債の補正であります。

過疎ソフト事業分として、福祉医療助成事業債など4件を追加するとともに、防災対策事業債等、10件について、事業費の減少等により変更及び廃止を行うものであります。

議案第4号は、平成30年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、決算見込みに基づき、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ699万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億5,774万円とするものであります。

議案第5号は、平成30年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、決算見込みに基づき、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,652万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,349万1,000円とするものであります。

議案第6号は、平成30年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、決算見込みに基づき、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億652万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億7,722万3,000円とするものであります。

議案第7号は、平成30年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、決算見込みに基づき、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,167万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,995万5,000円とするものであります。

議案第8号は、平成30年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、上野・秋吉水道統合整備事業による秋吉岩永地区の硬度低減化事業において、当初予定しておりました消火栓設置工事が、来年度の実施になる

ことから、消火栓設置負担金を減額し、負担金の減額による——よりふえる消費税還付金を追加するものであります。

これにより、収益的収入において、営業外収益の消費税還付金を25万2,000円追加し、収入合計を7億6,137万6,000円とするものであります。

また、資本的収入において、負担金及び寄付金を340万円減額し、収入合計を5億1,081万9,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億9,452万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,752万6,000円、及び過年度分損益勘定留保資金1,689万2,000円、当年度分損益勘定留保資金2億1,381万5,000円並びに建設改良積立金2,629万円で補填するものであります。

議案第9号は、平成30年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、収入において、業務予定量の決算見込みにより見直しを行うとともに、支出においては給与費、材料費等の決算見込みによる調整を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出において、収入では、美祢市立病院事業収益を2億2,995万2,000円、市立美東病院事業収益を1億5,519万3,000円、それぞれ減額し、収入総額を37億4,104万5,000円とするものであります。

一方、支出では、美祢市立病院事業費用を2,274万円、市立美東病院事業費用を1,907万8,000円それぞれ減額し、支出総額を40億2,497万円とするものであります。

この結果、当年度純損失は2億8,449万2,000円となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出において、支出では、市立美東病院における医療機器購入の入札減により1,470万3,000円減額するとともに、収入では、企業債を550万円減額し、これにより収入総額を4億4,207万6,000円、支出総額を6億6,075万3,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,867万7,

000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第10号は、平成30年度美祢市一般会計予算であります。

新年度予算につきましては、厳しい財政状況の中、選択と集中の視点に立ち、限られた財源を効果的・効率的に活用し、予算編成を行ったところであります。

なお、新年度予算は骨格予算として、人件費や扶助費等の義務的経費や施設管理費などの経常的経費のほか、緊急性の高い事業の経費などにより編成していることから、一般会計予算の総額は149億6,000万円となり、前年度と比較して、15億8,000万円の減となったところであります。

それでは、費目の順に従いまして御説明をいたします。

まず、議会費では、前年度比0.2%減の1億4,299万8,000円を計上しております。

次に、総務費では、前年度比0.5%増の19億4,718万7,000円を計上しております。

次に、民生費では、前年度比0.5%減の46億989万8,000円を計上しております。

次に、衛生費では、前年度比6.6%減の20億4,615万5,000円を計上しております。

次に、労働費では、前年度比12%減の4,764万3,000円を計上しております。

次に、農林費では、前年度比5.5%減の9億4,449万2,000円を計上しております。

次に、商工費では、前年度比18.6%減の3億9,187万6,000円を計上しております。

次に、土木費では、前年度比18.0%減の10億2,173万1,000円を計上しております。

次に、消防費では、前年度比51.8%減の9億3,890万1,000円を計上しております。

次に、教育費では、前年度比12.4%減の11億1,131万6,000円を計上しております。

災害復旧費では、前年度比4.5%増の2,111万円、公債費につきましては、

前年度比41.2%減の17億1,869万3,000円を計上しております。

次に、歳入について、主な内容を御説明いたします。

まず、市税は、前年度比4.1%増の32億9,693万9,000円を計上しております。

地方消費税交付金につきましては、本年10月からの消費増税に伴い、前年度比10.3%増の4億9,549万9,000円を計上しております。

地方交付税につきましては、合併算定替えの逡減等により、普通交付税の減少を見込んでおり、前年度比3.3%減の59億円を計上しております。

また、特定財源のうち、市債を除いた分担金・負担金・国県支出金等につきましては、34億8,583万6,000円を計上しております。

市債につきましては、前年度比と比較して0.9%減の9億2,880万円を計上しております。

このほか、繰入金では、財政調整基金を4億4,000万円、ゆたかなまちづくり基金を9,000万円、ふるさと美祢応援基金を5,738万円、ふるさと人財育成基金を393万9,000円繰り入れ、繰入金合計では5億9,393万9,000円を計上しております。

次に、債務負担行為につきましては、介護人材就職支援事業ほか5件について新規に設定し、地方債においては、社会福祉協議会運営補助事業債ほか12件の限度額設定を行っております。

以上が、平成30年度美祢市一般会計予算の主な内容であります。

続きまして、議案第11号は、平成31年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算、議案第12号は、平成31年度美祢市観光事業特別会計予算、議案第13号は、平成31年度美祢市環境衛生事業特別会計予算、議案第14号は、平成31年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算、議案第15号は、平成31年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算、議案第16号は、平成31年度美祢市介護保険事業特別会計予算、議案第17号は、平成31年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

以上、7つの特別会計の予算額は、81億9,019万4,000円であり、それぞれの事業の推進に鋭意取り組んでまいります。

議案第18号は、平成31年度美祢市水道事業会計予算であります。

水道事業会計においては、合併時からの最重要課題でありました、美祢、美東、秋芳の3地域で異なる水道料金体系を、平成30年度に統一したところであります。

この新料金体系では、企業や事業所等の事業者が使用されている大口径メーターの料金について、一定の引き上げを行う一方で、一般家庭が需要者である小口径メーターの料金水準は、美祢地域の水準にそろえたことにより、料金収入総額は、統一前とほぼ同一水準と見込んでおりました。

しかしながら、人口減少等による水道事業の減少により、水道料が想定以上に減少していることから、平成31年度の給水収益は、対前年度比988万1,000円の減、マイナス2.31%の減としたところであります。

さらには、動力費及び薬品費等の費用の値上がりの中で、経営は圧迫されていることから、平成31年度当初予算は、現行の料金体系のもと、赤字の予算を組んだものであります。

また、このたびの予算は骨格予算であります。計画に基づき進めている建設改良事業と維持管理が主なものであるため、ほとんどの事業を計上をしております。

主な事業を申しますと、まず、上野・秋吉地区水道統合整備事業の秋吉岩永地区硬度低減化事業については、配水管布設及び相川橋や徳定橋等の橋梁添架と新配水池の実施設計を行う計画であります。

また、水道未普及地域解消事業では、上田代地区の給水開始を7月ごろに予定をしております。

そのほかには、引き続き、国庫補助耐震化事業の於福及び厚保地区老朽管布設替え等の事業を進めることとしております。

さて、平成31年度の業務の予定量としましては、給水戸数1万175戸、年間の給水量は、前年度比96.9%の266万7,000立方メートルとするものであります。

次に、業務の予定額であります。

まず、収益的収支につきましては、収入では、営業収益4億2,559万3,000円、一般会計からの繰入金及び長期前受金戻入を主とした営業外収益3億6,482万8,000円を計上し、収入総額を7億9,042万1,000円としております。

一方、支出では、営業費用を7億380万5,000円、営業外費用等を4,6

04万2,000円計上し、支出総額を7億4,984万7,000円としております。

この結果、税抜き収益的収支は、当年度純損失3,875万円を予定しております。

次に、資本的収支につきましては、収入では、水道未普及地域解消事業や上野・秋吉地区水道統合整備事業等に充当する企業債7億2,900万円、於福地区・厚保地区の老朽管更新事業等への国庫支出金1億3,607万9,000円を計上し、収入総額を8億6,507万9,000円としております。

一方、支出では、上野・秋吉地区水道統合整備事業に4億8,160万円、於福地区・厚保地区の老朽管更新事業2億210万2,000円に配水管及び機械装置等の更新を加え、建設改良費を9億4,706万5,000円、企業債償還金等を2億1,479万4,000円とし、支出総額を11億6,185万9,000円としております。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億9,678万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填するものであります。

今後の事業経営に当たりまして、財産基盤の強化に図り、安定経営に努めてまいるとともに、事業継続に必要な適正な料金を検討し、今後の料金改定を見据えていきたいと考えております。

こうしたことにより、美祢市水道ビジョンに掲げた目標「おいしくて安心とどける美祢の水」を、安全・強靱・持続という三つの観点から具現化し、信頼される水道事業であり続けるよう努めてまいります。

議案第19号は、平成31年度美祢市公共下水道事業会計予算であります。

平成30年度の業務予定量ですが、年間の総処理水量は、約90万2,000立方メートル、下水道使用戸数は、前年度から44戸増加の3,949戸であります。

主な事業としましては、長寿命化計画に基づく処理場の改築更新業務、また、同計画の後継計画となるストックマネジメント計画の策定を進めることとしております。

まず、収益的収支につきましては、収入では、営業収益を1億5,776万4,000円、一般会計からの繰入金と、長期前受金戻入を主とした営業外収益を4億

2, 469万7, 000円計上し、収入総額を5億8, 246万1, 000円とするものであります。

一方、支出では、営業費用を4億9, 926万8, 000円、営業外費用等を5, 121万3, 000円を計上し、支出総額を5億5, 048万1, 000円としております。

この結果、収益的収支は、予算ベースの税抜き当年度純利益を2, 088万2, 000円と見込んでおります。

次に、資本的収支につきましては、収入では、長寿命化計画による更新事業等に充当する企業債7, 720万円、国庫補助金1億3, 721万7, 000円、一般会計からの出資金等を1億7, 258万8, 000円計上し、収入総額を3億8, 700万5, 000円としております。

一方、支出では、今年度に引き続き、処理場等長寿命化計画による工事等の建設改良費を2億7, 280万3, 000円、企業債償還金等を2億6, 725万円計上し、支出総額を5億4, 005万3, 000円としております。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5, 304万8, 000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

事業経営に当たりましては、引き続き、地方公営企業の理念に基づき経営基盤の強化を図りながら、水環境保全と市民の皆様に快適な生活を提供するために、力を尽くしてまいる所存であります。

議案第20号は、平成31年度美祢市病院等事業会計予算であります。

全国的な医師を初めとする医療スタッフの不足の影響から、自治体病院を取り巻く環境の厳しさは依然として続いております。このような中、美祢市立2病院は、「新美祢市病院改革プラン」に基づき、この将来像である「市民が受診したくなる病院、医師にとって魅力のある病院」となることを目指し、本市の地域医療や地域包括ケアシステムの中核的役割を担い、持続的かつ安定的な経営を目指して取り組みを進めているところであります。

さて、平成31年度の予算についてであります。

業務量として、1日平均の患者数及び利用者数を、美祢市立病院においては入院120.7人、外来は透析を含めて180.3人、一方、市立美東病院においては

入院87.2人、外来は127.3人と見込み、介護老人保健施設においては入所64人、短期入所4人、通所19人と見込み、また、訪問看護ステーションにおいては、利用者を26人と見込んでおります。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業収益として、病院医業収益31億4,464万8,000円、病院医業外収益5億9,095万1,000円、病院経営改革事業収益50万円、合計で37億3,609万9,000円を見込むとともに、介護老人保健施設事業収益として、介護老人保健施設事業収益3億6,676万7,000円、介護老人保健施設事業外収益2,902万6,000円、合計で3億9,579万3,000円を見込み、また、訪問看護事業収益として、訪問看護事業収益52万円、訪問看護事業外収益287万4,000円、合計で5,307万4,000円を見込み、これにより、収入総額を41億8,496万6,000円とするものであります。

一方、支出では、病院事業費用として、病院医業費用35億3,281万7,000円、病院医業外費用6,207万円、病院経営改革事業費用6,793万4,000円、予備費400万円、合計で36億6,682万1,000円を見込むとともに、介護老人保健施設事業費用として、介護老人保健施設事業費用3億8,591万5,000円、介護老人保健施設事業外費用515万1,000円、予備費100万円、合計で3億9,206万6,000円を見込み、また、訪問看護事業費用として、訪問看護事業費用5,295万8,000円、予備費10万円、合計で5,305万8,000円を見込み、支出総額を41億1,194万5,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業において、企業債1億5,320万円、負担金1億8,545万9,000円、合計で3億3,865万9,000円を見込むとともに、介護老人保健施設事業において、負担金1,591万6,000円、出資金3,000万円、合計で4,591万6,000円を見込み、収入総額を3億8,457万5,000円とするものであります。

一方、支出では、病院事業において、建設改良費1億6,355万6,000円、企業債償還金2億8,811万7,000円、合計で4億5,167万3,000円を見込むとともに、介護老人保健施設事業において、企業債償還金3,156万

6, 000円を見込み、支出総額を4億8, 323万9, 000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9, 866万4, 000円は、過年度分損益勘定留保資金と当年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

議案第21号は、美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、長時間労働の是正のための措置として、超過勤務命令の上限設定等に関する必要な事項を規則で定めることについて、規定を追加するものであります。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。

議案第22号は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

これは、平成31年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が、8%から10%に引き上げられることに伴い、使用料等に係る条例について、所要の改正を行うものであります。

改正を行う条例は、美祢市行政財産使用料徴収条例、美祢市十文字工業団地水道供給事業給水条例、美祢市下水道条例、美祢市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例、美祢市環境衛生施設の設置及び管理に関する条例、美祢市環境衛生施設整備事業受益者負担金賦課徴収条例、美祢市道路占用条例、美祢市準用河川流水占用料等徴収条例、美祢市給水条例、美祢市病院等事業使用料手数料条例であります。

議案第23号は、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、平成31年3月31日をもって閉校する豊田前中学校、城原小学校の体育館及び運動場、赤郷小学校の体育館を体育施設として活用するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。

議案第24号は、美祢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布さ

れたことに伴う改正であります。

改正の主な内容は、災害援護資金について、東日本大震災の特例により、保証人がいない場合でも貸し付けが認められたこと等を踏まえ、政令における保証人条項が削除されたことから、条例において、所要の改正を行うものであります。

また、償還方法については、これまでの年払い、半年払いのほか、月払いを追加しております。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。

議案第25号は、美祢市介護保険条例の一部改正についてであります。

これは、平成31年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられることに伴い、公費による低所得者への保険料軽減の仕組みを強化するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、規則で定める日から施行するものであります。

議案第26号は、美祢市環境保全条例の一部改正についてであります。

これは、環境保全条例に規定する公害防止協定を地域の環境保全のみならず、地球温暖化対策など地球環境にも配慮した、新たな環境課題に対応できる環境保全協定に変更するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。

議案第27号は、美祢市営住宅条例の一部改正についてであります。

これは、市営住宅祖父ヶ瀬団地において、老朽化の著しい1棟を解体したことにより、団地内戸数が減少したことから、所要の改正を行うものであります。

この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。

議案第28号は、美祢市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、平成27年度から事業を進めております、於福町田代地区の水道拡張事業において、平成31年7月ごろに、上田代地区への給水が開始できる見込みであることから、給水区域に栗ヶ原、上田代、下田代、大明の一部を加える改正であります。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。

議案第29号は、美祢市水道布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例の一部改正についてであります。

これは、技術士法施行規則の一部改正により、資格試験の選択科目が改正されたことから、条文中の布設工事監督者の資格要件を改めるものであります。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。

議案第30号は、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてであります。

これは、養護老人ホーム秋楽園組合が解散により、平成31年3月31日限りで山口県市町総合事務組合から脱退し、また、平成31年4月1日から、光市及び光地区消防組合が、公平委員会の設置及び公平委員会の権限に関する事務を共同処理する団体に加わることに伴い、同組合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

議案第31号は、山口県市町総合事務組合の財産処分についてであります。

これは、養護老人ホーム秋楽園組合が、山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から離脱することに伴う財産処分について、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

議案第32号は、美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

これは、美祢市過疎地域自立促進計画に記載しております事業計画に、新たに、田代コミュニティセンター水道通水事業を追加することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第33号は、美祢市副市長の選任についてであります。

現在、空席となっております美祢市副市長に、波佐間敏氏を、2月27日をもって選任いたしたいので、地方自治法第162条の規定により市議会の同意を求めるものであります。

議案第34号は、人権擁護委員の推薦について、意見を求めることについてであります。

これは、人権擁護委員の大橋瑞枝氏、刀禰信子氏が平成31年6月30日をもって任期満了となりますことから、再度、大橋瑞枝氏、刀禰信子氏を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求める

ものであります。

以上、提出いたしました議案32件について、御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

この際、11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

先ほどの提案理由の説明の中で、読み違いがあったようでございますので、訂正をお願いいたします。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほどの提案説明の中で、5点ほど言い間違いがございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

まず、美祢市立病院の資本的収入及び支出において、支出総額を6億6,075万3,000円と申しましたが、正確には、5億6,075万3,000円でございます。

また、一般会計予算の消防費において、前年度比51.8%減と申しましたが、51.8%増が正しく——でございます。

また、一般会計の最後の締めでございます、平成31年度美祢市一般会計補正予算の主な内容でありますといったところを、30年度と申しました。31年度が正解でございます。

また、水道事業におきまして——議案第19号の公共下水道事業会計であります、ここも平成31年度が正しいところ、30年度と申しました。

また、訪問看護事業収益でございますが、52万円と申しましたが、正確には、5,020万円の誤りでございます。

以上、5点を訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） これより、議案の質疑に入ります。日程第3、議案第3号平成30年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、所管の委員会に付託いたします。

日程第4、議案第4号平成30年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第5号平成30年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第6号平成30年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第7号平成30年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第8号平成30年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第9号平成30年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第10号平成31年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。

質疑はありませんか。竹岡委員。

○14番（竹岡昌治君） 若干、資料要求をしたいと思うんですね。これは、予算委員会のところで結構なんですけど、まず今回、消防署のことも出ております。

まず、大嶺高の跡地にですね、消防署を移転、改築するというところに、一連の資料要求をしたいと思うんです。

一つは、まず市長、副市長に、恐らく協議をされたと思うんですね。そこで位置を決定、最終的にはされたと思います。その辺の一連の——大嶺高の跡地にするという決定に対しての、事業の意思決定へのプロセスを開示をお願いをしたいと思えます。

それから、教育委員会のほうには、小中一貫教育という答弁が12月に、じつはあったわけでありまして。教育長のほうからありました。これに関して、どのような協議をしながら消防署を容認されたのか、それが大きく2点目でございます。

それから3点目が、それに関連して、教育長は、中学校の敷地に十分小学校を建てられるんだと、こういうお話でございました。その辺の土地利用についての、恐らく設計図もあるだろうと思えますし、そうした関連のもの。

それからドクターヘリ、それから救急車の吹鳴等——サイレンの吹鳴等、近隣の住民の皆さんにどのような説明をし、どのような内容で回答があったのか。相当、あの付近の……あれがあらうと思うんですね、住民の皆さんの御意見も。その辺について、いつどのようにやられたのかということ、時系列でお願いをしたいと思えます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 執行部のほう、資料請求よろしいでしょうか。（発言する者あり）

その他質疑はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、今後の市政運営ということで、財政面で、何点か説明してまいりたいと思えます。

特に、基金残高の推移ということで、ちょっと質問するんですけど、その前に、美祢市の市民税が、平成30年度より31年度当初予算額としては少しふえてきているということで、841万程度ふえるということで、非常に私はいいいことであると思っておりますけれども、これは、国において有効求人倍率も1.64と言われておりまして、それは若い女性の社会進出と高齢者の雇用が拡大したということで、こういう形でふえてきていると思っております。

それで、それらも勘案しながら、今後の基金残高の推移。この平成31年度当初予算について、今、市長のほうからも説明がありましたけれども4億4,000万円、これを取り崩しということで、残高が24億あったものが4億4,000万円取り崩すということで、20億1,000万円程度になります。

それで、財政調整基金というものを美祢市の財政ベースから見たならば、十四、五億円程度はないといけないという、以前説明があったんではないかと、このように思っております。

それで今後、財政調整基金、使い勝手がいいわけでございますけれども、そういった基金残高の推移。そして昨年度は、減債基金10億円を使ってふり入れて、残りが2億8,000万円ということで、今後、市庁舎の建設とその基金は、市庁舎等整備基金7億5,000万円、今ありますけど、こういったところを今後、建設でなくなるということで、今後、美祢市の基金残高が十二分に保留されていないと、さまざまな面での行政、財政の面で、非常に硬直してしまう可能性があるわけですね。

そういったバランスをしっかりと見ながら、基金等残高というものを、今後、どう推移させていこうと思っているのか、どの程度財政調整基金、そして他の基金をどの程度、美祢市として保留していくことが大事であるか、その辺の計画性というものがあるかどうか、この2点を御説明していただきたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 竹内財政課長。

○総務部財政課長（竹内正夫君） ただいまの岡山議員の御質問に対しまして、お答えをしたいと思います。

まず、平成31年度の当初予算案における基金の取り崩しについてでございますが、岡山議員のおっしゃいますとおり、当初予算におきまして、財政調整基金を4億4,000万円取り崩しております。

これについては、当初予算編成時における予算不足を埋めるものというふうを考えていただいて結構でございます。

それから、基金残高の推移でございますが、平成29年度におきましては、65億8,600万円程度、総額として基金の残高ございまして、これについては、財政計画で基金の推移の計画は立てておりますが、基金の集計のタイミングもございまして、おおむね財政計画どおりの残額というふうになっております。

そして、平成30年度におきましては、減債基金を、三セク債等の繰り上げ一括償還を行った関係で10億7,120万円程度取り崩しておりますが、その他の基金につきましても、計画的に、政策的に取り崩す内容というものになっておりまして、平成30年度決算見込みにおきましても、おおむね財政計画の範囲内、大体的見込みの範囲内で推移していこうと考えております。

31年度におきましても、当初予算編成時におきましては4億4,000万円ほど、財政調整基金を財源不足に充てるように予算編成をしていく予定にしておりますけれども、最終的には、決算で事業のあり方でありまして、財源のほうの捻出等々を工夫いたしまして、最終的には、取り崩しがほとんどないような形の決算を迎えたいと考えており、全体的には基金の推移については、財政計画の予定の範囲内で推移しているということでございます。

基金については以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 財政課長から説明がありましたけれども、いたずらに不安をおおっていくということはよろしくないことであって、推移どおりなっているという説明もありました。

一方、この一般会計、特別会計、企業会計、こういったところの起債については、実際、平成30年に合わせて全部の起債が254億7,000万円でありまして、今後、この推移を見ても、20億——273億円程度にふえるということで、そういった面で、どんどん起債を返していくための公債費なんかも上昇してきますし、今後、そういったところを非常に考えてみると、今後、この基金というものが、私は四、五年ぐらいたてば、29年度、65億8,000万円ぐらあったものが、今後四、五年したら、本当に20億、半分以下になってしまう可能性もあるなって、そのようにちょっと可能性もあるなっていうことを感じております。

今後、これ今また財政課長に説明するというのも、さっき言われたとおりで、同じ答えになってくると思いますがけれども、議会側としては、その辺をしっかりと今後とも対処を見て、是々非々で対応してまいりたいと思います。答弁はいいです。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第11、議案第11号平成31年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第12、議案第12号平成31年度美祢市観光事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第13、議案第13号平成31年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第14、議案第14号平成31年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第15、議案第15号平成31年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第16、議案第16号平成31年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第17、議案第17号平成31年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第18、議案第18号平成31年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第19、議案第19号平成31年度美祢市公共下水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第20、議案第20号平成31年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第21、議案第21号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第22、議案第22号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第23、議案第23号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第24、議案第24号美祢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第25、議案第25号美祢市介護保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 所管の委員ではありますが、1点ほどお尋ねいたします。

先ほどの市長の提案説明の中で、保険料の軽減は公費でということでしたが、予算書の491ページなんですけど、これを見ましたが、国庫支出金は減額になっていますが、公費の財源はどの部分でしょうか。

○議長（荒山光広君） 河村高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの三好議員の御質問にお答えします。

この公費の関係につきましては、国、県から公費が入ってくるようになりますが、一般会計の中で処理することになりますので、一般会計のほうをごらんいただければと思います。

○議長（荒山光広君） その他質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第26、議案第26号美祢市環境保全条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） これも資料要求なんですけど、市長の今の提案説明の中では、公害防止協定を環境保全協定に変更すると。私も単純にそれだけかなと思ったら、提案理由は「地域の環境保全のみならず、地球温暖化対策など地球環境にも配慮した、新たな環境課題に対応できる」と、こう書いてあるんですね。

その辺で、新旧の協定っていいですか、それから、新たな環境問題に対応できると、この辺の参考資料を、所管の委員会で結構でございまして、資料要求をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 執行部のほう、よろしいでしょうか。その他質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第27、議案第27号美祢市営住宅条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第28、議案第28号美祢市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第29、議案第29号美祢市水道布設工事監督者が監督業務を行う水道の布

設工事等を定める条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第30、議案第30号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第31、議案第31号山口県市町総合事務組合の財産処分についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第32、議案第32号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号は、所管の委員会へ付託いたします。

波佐間上下水道事業管理者の退席を求めます。

〔上下水道事業管理者 波佐間 敏君 退席〕

○議長（荒山光広君） 日程第33、議案第33号美祢市副市長の選任についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第33号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第33号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第33号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

波佐間上下水道事業管理者の復席を許可いたします。

〔上下水道事業管理者 波佐間 敏君 復席〕

○議長（荒山光広君） 波佐間上下水道事業管理者におかれましては、ただいま議会におきまして、副市長の選任に同意されましたのでお知らせいたします。

それでは、御挨拶をお願いいたします。

○上下水道事業管理者（波佐間 敏君） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶させていただきます。

ただいま副市長の選任につきまして、市議会の御同意を賜り、まことにありがとうございます。

もとより浅学非才の私ではありますが、身に余る光栄でありますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いがいたしております。

これから、市長の補佐役として、微力ながら、市民福祉の向上のために誠心誠意取り組んでいく考えでありますので、市議会の皆様には、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） 日程第34、議案第34号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第34号は、会議規則第

37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第34号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第34号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時35分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年2月26日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃